

第二モットーの行方

リーズナブルな価格で美味しい料理をだす店には大勢の客が押し寄せます。その店の造りが綺麗で、従業員や経営者の態度がよければなおさら繁盛することは間違いありません。満足感を感じた客はその店の存在を友人に話し、口伝にその店の評判は広がっていきます。その結果、その店には更に多くの客が訪れ、その店の経営は継続的に発展していきます。

自らの事業の継続的な発展を願わない経営者はいません。そして、その方法を科学的に提唱したのがアーサー・フレデリック・シェルドンなのです。シェルドンはその考え方を **He profits most who serves best** というモットーで表し、ロータリーはそれを職業奉仕の理念として確定し現在に至っています。

He profits most who serves best という職業奉仕理念は宗教的、倫理的なものではなく、科学的かつ実利的なものです。この理念に基づいて、冒頭述べたような考え方で事業を営めば、結果的には多くの利益が得られることが実証されたからこそ、富を得ることに狂奔した

20世紀初頭の極端な自由主義経済の中で、ロータリーの職業奉仕理念に共感する人が続出し、その結果ロータリーが大きな発展を遂げたのです。

ロータリーの発想、すなわちシェルドンの職業奉仕理念の実践によって得られた **profit** と、単なる経済的な戦略や戦術によって得られた一時的な **profit** とを混同してしまった後世の人たちが、儲けることを後ろめたい行為と錯誤してしまいました。戦略的戦術的な儲け話は、一時的には大金が得られたとしても永続的な利益につながらないことは、バブル期に巷で頻繁に開かれていた経営セミナーの例からも明らかです。

またシェルドンの思考には宗教的な要素がないため、職業を天職と考えるヨーロッパの人たちから大きな反発を買いました。すなわちヨーロッパの人たちは自らの職業を天職として、高い職業倫理を持って事業を営むことを職業奉仕と考えたのです。シェルドンの論文の中には **Vocation** の文字はなくすべて **Occupation** を使っています。1927年のオステンド国際大会で初めて四大奉仕の概念が生まれ職業奉仕という言葉が使われますが、これに先立ってパイロット・プログラムとして四大奉仕を採用したのがイギリスのクラブ群であり、これらのクラブが **Vocation** という言葉を採用したことから、職業奉仕 **Vocational Service** という言葉が使われるようになったものと考えられます。

シェルドンの職業奉仕は、高い職業倫理を持つことが目的ではありませんが、シェルドンの職業奉仕理念に基づいて事業経営をすれば結果として高い職業倫理につながってくることは確かです。倫理基準の低い店には、リピーターが訪れることはありません。

以上の二つの理由、すなわち **profit** という単語が含まれていることとシェルドンに対する反発から、予てからイギリスを中心に **He profits most who serves best** というモットーを廃止しようという動きがありましたが、最近になってアメリカからこのモットーに **He** という性限定用語が含まれているので、廃止すべきだという提案がされるようになってきました。

2001年規定審議会において、決議 01-678「全てのロータリーの標語や記述を検討し、標語や声明文から性別限定用語を削除するよう、将来の審議会に提出することをR I 理事会に考慮するよう要請する件」が採択されたことを受けて、RI 理事会は **He** という性限定用語が含まれているという理由で、第二モットー **He profits most who serves**

best を使用禁止にするという決定をすると同時に、手続要覧に記載されている決議 23-34 から第二モットー全

文を削除してしまいました。

決議 23-34 はロータリーの全ての活動の指針であると同時に、ロータリーの奉仕理念と実践理論が **Service above self** と **He profits most who serves best** であることを定めた重要なドキュメントです。 **He profits most who serves best** を抹消することは職業奉仕理念を捨て去ることを意味します。さらにこの決議は過去の国際大会で採択されたものであり、規定審議会の議を経なければ変更できないはずで

そういった理由で、日本の大勢のバスターが RI 理事会の第二モットー使用停止という措置に対して抗議したために、その勢いに恐れをなした RI 理事会は第二モットーの使用停止を撤回しましたが、手続要覧の決議 23-34 からは第二モットーが削除されたままで 2004 年の手続要覧に引き継がれました。

日常的に眼にする機会の多い手続要覧に間違った記載が残りに憤りを禁じえず、いろいろなルートを通じて正しい決議 23-34 を掲載するように要請し続けましたが、RI からは何の反応もありませんでした。更に悪いことには **He profits most who serves best** が **They profit most who serve best** に変更されるという最悪の事態になってしまいました。私はこの規定審議会に代表議員として参加しましたので、ロータリーの職業奉仕理念としてシェルドンが提唱した **He profits most who serves best** というモットーの重要性を説いたのですが、奉仕理念とは別次元のヒステリックな公民権運動派に軍配が上がり、**He** が男性を限定した代名詞であるという枝葉末節の理由から **They** に変更されてしまいました。ロータリーの原則は **I serve** すなわち個人奉仕であり、**They** を使えば **We serve** 団体奉仕のライオンズとの区別がつかなくなってしまうと反論したのですが、私の意見に賛同する代表議員は少数でした。

このような経過を経て、第二モットーは **They profit most who serve best** に変更されましたが、規定審議会の議を経ずに決議 23-34 から第二モットーが削除されたことは明らかな規約違反であり、ゾーン研究会のフォーラムや RI 理事会への要望事項として、再三抗議をし続けると共に、2007 年規定審議会にも決議 23-34 に第二モットーを復活する提案を提出しました。

2007 年の春、あるロータリアンから「田中さんのご努力のおかげで、ロータリー章典の決議 23-34 の項目に第二モットーが復活しました。」というメールを頂きました。びっくりしてロータリー章典の社会奉仕の項目を見ると第二モットーの全文それも **He profits most who serves best** の文章がそのまま掲載されていることが判りました。喜びながらもふと気になって過去のロータリー章典を全部調べてみると、どの年度のロータリー章典にもただの一回も第二モットーが抹消されることはなく **He profits most who serves** の文章がそのままずっと残っていることが判りました。考えれば当然のことであり、規定審議会に変更されない限り、決議 23-34 の第二モットーが変更されたり抹消されたりするはずはありませんし、規定審議会にその提案が提出されて採択されたことは一度もありません。

それならばなぜ手続要覧の決議 23-34 から第二モットーが抹消されたのだろうかと考えていた矢先、2007 年手続要覧の英文がウェブ上で発表されました。早速決議 23-34 を見ると、驚くなかれ、今度は **They profit most who serve best** に変更された第二モットーが復活しているではありませんか。

RI 理事会が発表しているロータリー章典の決議 23-34 には **He profits most who serves best** がそのまま記載され、手続要覧の決議 23-34 には第二モットーが抹消されたり、**They profit most who serve best** になって再収録されたりして大きく混乱していることが判明しました。

私の憶測ですが、どうやら手続要覧は RI 理事会が直接関与しているのではなく、事務局の職員のレベルで作成や改定作業が行われているのではないかと思います。そういえば DLP 採用の時点でも、理事会が正式に

発表する以前の段階で、手続要覧はガバナー補佐の役割についての記載で満ち溢れていましたし、今回の CLP でも理事会はほとんどその内容に触れていないのに、手続要覧は CLP 採用を前提にして記載されているのも気になります。

手続要覧をロータリーのバイブルだと説き、常にその内容を引用しながらロータリーを説明しているシニア・ロータリアンが大勢いますが、以上の経緯からも、手続要覧がいかにも加減なものであるかが、ご理解いただけたものと思います。何か疑問があれば手続要覧に頼らずにロータリー章典を紐解くことをお勧めいたします。

2007 年 11 月 28 日